

## 令和 2 年国勢調査の実施について

### 1. 調査趣旨

統計法に基づき、国内の人・世帯の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。国勢調査は、大正 9 年（1920 年）から 5 年ごとに実施されており開始から 100 年を迎えます。

### 2. 調査結果の利用

国勢調査によって得られた調査結果は、地方交付税の算定基準に利用されるほか、都市計画の策定や過疎地域の要件の基準、衆議院小選挙区の画定などに利用されます。

### 3. 調査基準日

令和 2 年（2020）10 月 1 日（木）

### 4. 調査の対象

市内に住んでいる全ての人及び世帯を対象とします。

本市における調査対象者（見込）：約 174,000 人

調査対象世帯（見込）：約 67,000 世帯

### 5. 出雲市の調査区及び調査員

調査区数：1,189 調査区

調査員数：961 人

### 6. 調査の日程

（9 月 14 日～9 月 20 日）調査員が調査関係書類を世帯に配付

（9 月 14 日～10 月 7 日）世帯からのインターネット回答期間

（10 月 1 日～10 月 7 日）世帯からの郵送又は調査員への提出による回答期間

### 7. 新型コロナウイルス感染症への対応

#### （1）非接触の調査方法の導入

世帯と調査員が対面しない非接触の調査方法を実施する。

世帯への説明などは、原則としてインターホン越しに行う。

調査書類は郵便受けやドアポストに入れて配布する。

世帯に対し、可能な限りインターネット回答（郵送提出も可能）を依頼する。

#### （2）調査員のマスク着用

調査活動時は、マスクの着用を徹底する。

（調査員 1 名に対しマスクを 20 枚配布）